平成２２年（再イ）第１１号
福岡県田川市大字川宮1404番地10
再生債務者　藤本　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年11月26日　福岡地方裁判所田川支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１８号
徳島県板野郡上板町瀬部788番地１
再生債務者　柏原　秀幸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年11月29日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による各決定中更正

平成２２年（再イ）第３２号
広島市安芸区矢野東２丁目４番３号
再生債務者　上美谷香緒理
1　主文　当裁判所が平成22年７月13日になした開始決定及び平成22年10月６日になした書面決議に付する決定中、再生債務者の氏名につき「上美谷香織理」とあるのを「上美谷香緒理」と更正する。
2　決定年月日　平成22年11月19日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第４号
富山県滑川市有金54番地10
再生債務者　倉本　恵右
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月４日から平成23年１月11日まで
富山地方裁判所

平成２２年（再ロ）第３４号
横浜市戸塚区戸塚町2031番地７
再生債務者　寺嶋　宏行
1　決定年月日時　平成22年11月29日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号
大分市坂ノ市西２丁目９番４号クレールメゾンＤ102
再生債務者　加治屋俊佑
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月20日まで
平成22年11月29日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（再ロ）第６７号
大阪市港区港晴１丁目１番６号
再生債務者　吉永定雄こと　吉永　定雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月24日まで
平成22年11月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第５号
鹿児島市西伊敷１丁目27番３号
再生債務者　嶋谷　裕子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月24日まで
平成22年11月25日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第１００９１号
埼玉県さいたま市中央区下落合５―５―16―410
再生債務者　西内　一則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月10日まで
平成22年11月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１０５号
東京都大田区池上８―２―１―301
再生債務者　佐藤　匡紘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月10日まで
平成22年11月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００９２号
埼玉県北足立郡伊奈町大字大針1155―23
再生債務者　伊東　長一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月13日まで
平成22年11月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第２号
山形県酒田市亀ケ崎１丁目６番20号亀ケ崎ハイツ101号
再生債務者　佐藤　清志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月21日まで
平成22年11月30日　山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（再ロ）第５号
岡山県浅口市鴨方町六条院中2067番地３
再生債務者　山下　憲司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月21日まで
平成22年11月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再ロ）第６号
岡山県浅口市鴨方町六条院中2067番地３
再生債務者　山下　千穂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月21日まで
平成22年11月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再ロ）第１０号
沖縄県那覇市牧志３丁目24番29号　グレイスハイム喜納Ⅱ203
再生債務者　金城　幸子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年12月28日まで
平成22年11月30日
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号
山形県南陽市島貫598番地の２
再生債務者　土田　真澄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年11月26日　山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（再ロ）第１００６２号
東京都渋谷区恵比寿西１―26―10
再生債務者　荒木　まや
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年11月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第３号
埼玉県熊谷市原島1076番地８　エスペランサ102
再生債務者　松本　公人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年11月25日
さいたま地方裁判所熊谷支部